

口腔外科を受診される患者さんへ

●患者さんと協力してお口の病気の継続的管理に努めています

●歯科外来診療感染対策加算（院内感染防止対策） 歯科外来診療医療安全対策加算（医療安全対策）

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備をおこなっています。当センターは院内に感染対策室、医療安全管理室を設置し、医療の質において最も大きなファクターである安心・安全の確保に努めています。高度化・煩雑化する医療の中で、院内感染防止対策や医療安全管理対策を徹底し、万一の事故等も未然に防ぐためのシステムづくりに取り組んでいます。歯科領域におきましても、器具の洗浄・滅菌・消毒などの感染対策から医療安全対策全体について、十分に注意を払いながら診療にあたっています。

偶発症などに対する緊急時の対応につきましても、当センターは、他科との連携体制が整っていますので、何なりとおたずねください。

●義歯を6ヶ月再作製できない取扱い

義歯（同一の物）を新しく作った後、6ヶ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った義歯についても同様です。

●歯科診療特別対応連携加算

患者さんにとって安心して安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

- ・自動体外式除細動器（AED）・経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）・救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応ができるように、医科診療科と連携しています。

●歯科口腔リハビリテーション料2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置の制作、指導や訓練を行います。

●CAD/CAM冠

コンピューター支援設計・製造ユニット（歯科用CAD/CAM装置）を用いて冠を作成し、補綴治療を行っています。

●クラウン・ブリッジの管理

装着した冠やブリッジについて2年間の維持管理を行っています。お口の中を清潔にすると共に、食生活にも気を付けて、ご自身の歯で楽しく食事し、健康に過ごせるようにしましょう。

●総合医療管理加算（歯科疾患管理料）

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院から患者さんの情報を提供してもらい、全身的な管理体制を取ることができます。